

2019年6月4日

各 位

本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号
会 社 名 ソフトバンクグループ株式会社
(コード番号 9984 東証第一部)
代 表 者 代表取締役会長 兼 社長 孫 正義

アリババ株式先渡売買契約の決済に関するお知らせ

当社が2016年6月に公表した保有アリババ株式の一部を資金化する一連の資金調達取引（「(参考)アリババ株式の一部資金化に関する適時開示資料」参照）の一環として、100%子会社である West Raptor Holdings, LLC（以下「WRH LLC」）が Mandatory Exchangeable Trust（以下「Trust」）との間で締結した、WRH LLC が保有する Alibaba Group Holding Limited（以下「アリババ」）株式の売却に係る先渡売買契約（以下「本契約」）について、2019年6月3日、WRH LLC より73百万株のアリババの米国預託株式（以下「アリババ ADS」）が受け渡され本契約が決済されましたので、お知らせいたします。

2016年6月にWRH LLC は、本契約に基づき、Trust が発行した総額66億米ドルのアリババ ADS へ強制転換される他社株強制転換証券（Mandatory Exchangeable Trust Securities、以下「Trust Securities」）の発行手取金相当額54億米ドルをTrust から受領していました。

業績への影響

本契約は、決済時に受け渡されるアリババ株式数のキャップ及びフロアを設定するカラー取引の組込デリバティブ（以下「本デリバティブ」）を含むため、本契約に関し、当社の連結財政状態計算書において株式先渡契約金融負債730,601百万円及びデリバティブ金融負債（注1）749,846百万円（いずれも2019年3月末現在）が計上されています。本契約が決済されたことに伴い、当社は、2020年3月期第1四半期連結決算において、売却益相当額（本契約の決済額66億米ドルと決済に用いられたアリババ株式73百万株の連結簿価との差額）及びデリバティブ金融負債の取り崩しによる利益等、合計約1.2兆円を税引前利益として計上する見込みです。なお、当該利益は非資金利益です。

なお、本契約の決済後、当社及び当社子会社は合計674百万株（注2）のアリババ株式を保有することとなり、2019年3月31日現在の同社発行済株式総数に対する割合は、26.0%となります。

(注1) 本デリバティブの当初認識時(2016年6月)に計上されたデリバティブ資産の額と、本デリバティブの公正価値(主にアリババの株価に連動)に基づき当初認識時から2019年3月末までの期間にデリバティブ関連損益として計上された評価損の累計額との純額

(注2) 本契約に基づき Trust へ担保に供されていたアリババ株式 86 百万株のうち、決済に供された株式を除く 13 百万株は、WRHLLC に返還されました。本契約決済後の当社及び当社子会社による所有株式数は当該株式数を含みます。

(参考) アリババ株式の一部資金化に関する適時開示資料

- ・ 2016 年 6 月 1 日付
「Alibaba Group との協力に基づく当社保有 Alibaba 株式の一部資金化(79 億米ドル以上)に関するお知らせ」
- ・ 2016 年 6 月 2 日付
「当社保有 Alibaba 株式の一部資金化に関する条件決定および追加売却等のお知らせ」
- ・ 2016 年 6 月 3 日付
「他社株強制転換証券に係るグリーンシュエーションの行使に関するお知らせ」
- ・ 2016 年 6 月 15 日付
「当社保有 Alibaba 株式の一部資金化による当社連結業績への影響見込みに関するお知らせ」

以 上

*****本件に関する報道関係のお問い合わせ先*****
ソフトバンクグループ株式会社 広報室 03-6889-2300